



新潟県

新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和8年3月2日
観光文化スポーツ部歴史博物館

受付期間 令和8年3月2日(月) ~ 令和8年3月13日(金)
考査日 令和8年3月17日(火)

● 県立歴史博物館（長岡市）で勤務する臨時的任用職員（学芸専門員）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員 : 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間 : 令和8年4月1日から令和8年4月30日まで
※更新により最長1年程度まで延長する場合があります。
※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
学芸専門員 (民俗学(無形民俗))	1人	歴史・民俗資料の収集・保管、展示及び資料に関する調査・研究などの博物館業務	県立歴史博物館 (長岡市関原町)

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

資格要件

次のいずれにも該当する人

- ア 大学の人文系の学部又は大学院の人文系の研究科において、日本民俗学(無形民俗)に関する科目を履修し、卒業若しくは修了した人又は令和8年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人
- イ 博物館法に定める学芸員資格を有する人

※令和8年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人でも応募できますが、卒業(修了)できなかった場合・資格を取得できなかった場合は、採用できません。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	会 場	住所・電話番号
令和8年3月17日（火） 〔受付時間については、別途 電話連絡します〕	県立歴史博物館 会議室	長岡市関原町1丁目字権現堂 2247番2 TEL 0258-47-6130

(2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査 〔受付後に宣誓書、質問票に必要事項を記入していただきます。〕	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、指定された受付時間に直接会場へおいでください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、考査後3月下旬を目安に郵送等で通知します。

5 考査結果の情報提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合には、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求はできません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否）通知日から1か月間（土・日、祝日を除く）	午前8時30分から午後5時15分まで （正午から午後1時までを除く）	県立歴史博物館 経営企画課

6 勤務予定期間

令和8年4月1日から令和8年4月30日まで

※ 更新により最長1年程度まで延長する場合があります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

イ 週休日及び休日

- ・ 4週8休（毎月所属長が作成する勤務割表に定められます）
- ・ 年末年始（12月29日～1月3日まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額230,900円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給は実績に応じて支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- 〔例〕
- ・ 職務上知り得た秘密を漏らすこと
 - ・ 許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。
(2) 添付書類	受験資格を証明する書類が必要ですので、次の書類を必ず添付してください。 ア 大学の卒業（見込）証明書又は大学院の修了（見込）証明書 イ 大学又は大学院で履修した科目名及び履修中の科目名を証明する書類 ウ 学芸員資格の取得を証明する書類
(2) 申込受付期間	令和8年3月2日（月）～ 令和8年3月13日（金）まで ※ 郵送の場合は、3月13日（金）必着
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土・日、祝日を除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県立歴史博物館経営企画課 〒940-2035 長岡市関原町1丁目字権現堂2247番2 電話 0258-47-6130 FAX 0258-47-6136

考查会場案内図 ※職員通用口からお入りください。

